

第51回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nri.com/jp/ir/soukai.html>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

株式会社 野村総合研究所

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

子会社41社全てを連結しています。

主要な連結子会社名

NR I ネットコム(株)、NR I セキュアテクノロジーズ(株)、NR I データ i テック(株)、NR I プロセスイノベーション(株)、NR I システムテクノ(株)、(株)だいこう証券ビジネス、(株)DSB 情報システム、Nomura Research Institute Holdings America,Inc.、Brierley & Partners,Inc.、野村総合研究所(北京)有限公司、Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited

当年度に、株式取得に伴いBrierley & Partners,Inc.ほか9社、新規設立に伴い3社を、新たに連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

関連会社5社全てに対する投資について、持分法を適用しています。

主要な持分法適用の関連会社名

丸紅ITソリューションズ(株)、上海菱威深信息技术術有限公司、(株)ウエルス・スクエア

当年度に、新規設立に伴い2社を、新たに持分法適用の範囲に含めています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は11社であり、決算日は12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定率法(ただし、国内連結会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。))は定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 5～65年

機械及び装置 5～15年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法を採用しています。

顧客へのサービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を主として採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

③ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

④ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、一部金融事業を営む連結子会社が、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトに係る売上高及び売上原価の認識基準

原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。

なお、当年度末時点で未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高に対応する債権を、連結貸借対照表上「開発等未収収益」として計上しています。

- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で定額法により償却しています。
- (9) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は当年度の費用として処理しています。

[会計方針の変更に関する注記]

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する年度の連結計算書類に反映させる方法に変更します。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間の全てに新たな会計方針を遡及適用した場合の当年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しています。

これによる連結計算書類への影響は軽微です。

[表示方法の変更に関する注記]

(連結貸借対照表関係)

前年度まで「無形固定資産」の「その他」に含めていた「のれん」は、重要性が増したため、当年度から区分表示しています。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

投資有価証券を、取引所への長期差入保証金の代用として119百万円、(株)日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として468百万円、それぞれ差し入れています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

75,465百万円

3. 訴訟

当社は、平成27年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)から訴訟の提起を受け、現在係争中です。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク(株)に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)は、ソフトバンク(株)及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当年度末における発行済株式の総数

247,500千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年 5月14日 取締役会	8,105	40	平成27年 3月31日	平成27年 6月 1日
平成27年10月23日 取締役会	8,345	40	平成27年 9月30日	平成27年11月30日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(平成27年5月決議分85百万円、平成27年10月決議分73百万円)を含んでいます。

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決 議	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	9,182	利益剰余金	40	平成28年3月31日	平成28年5月30日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(96百万円)を含んでいます。

3. 新株予約権に関する事項

当年度末における新株予約権の目的となる株式の数 323千株
(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)は、必要に応じ、短期資金は銀行借入やコマーシャルペーパー等により、長期資金は社債等発行や銀行借入により、調達します。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心に行います。デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限って行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び開発等未収収益は、取引先の信用リスクにさらされていますが、回収までの期間はおおむね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっています。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めています。

営業債務である買掛金は、支払までの期間はおおむね短期です。

営業債権債務が外貨建である場合、為替の変動リスクにさらされていますが、一部、為替予約取引等によりそのリスクをヘッジしています。

有価証券は、主に株式、債券及び公社債投資信託であり、このうち株式は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式です。これらは、発行体等の信用リスク及び市場価格・為替・金利の変動リスクにさらされています。定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。

長期貸付金は、建設協力金であり、返還日は平成29年1月です。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的とするものです。一部、金利変動リスクにさらされていますが、社債については金利スワップ取引によりそのリスクをヘッジしています。資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰り見通しを策定し当社グループ全体の資金管理を行うほか、安定した調達先の確保等により、そのリスクを軽減しています。

このほか、一部金融事業を営む子会社において、信用取引貸付金及び営業貸付金があります。信用取引資産である信用取引貸付金は、証券会社に対する貸付でありその信用リスクにさらされていますが、証券会社ごとに与信限度額を設け、また購入株式を担保とした上でさらに保証金を受け入れています。営業貸付金は、個人又は法人に対する貸付でありその信用リスクにさらされていますが、担保として有価証券を受け入れています。

デリバティブ取引は、外貨建の金銭債権債務(予定取引を含む。)に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした為替予約取引等と、借入等に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引であり、いずれもヘッジ会計を適用しています。これらは取引先金融機関の信用リスクにさらされていますが、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うことによりそのリスクを軽減しています。取引の実行に当たっては、取引権限や取引対象等を定めた取締役会の決議に則り、財務部門が取引を実行しています。その取引実績は、定期的に取締役会に報告しています。ヘッジ有効性の評価については、個別取引ごとにヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり高い有効性があるとみなされる場合は、有効性の判定を省略しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2. 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	62,138	62,138	—
(2)売掛金	64,876	64,876	—
(3)開発等未収収益	32,585	32,585	—
(4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式	217,941	217,941	—
(5)営業貸付金	6,758		
貸倒引当金 ※1	△13		
	6,745	6,745	—
(6)信用取引資産	10,338	10,338	—
(7)短期差入保証金	7,527	7,527	—
(8)長期貸付金	8,297	8,409	111
資産計	410,451	410,563	111
(1)買掛金	22,177	22,177	—
(2)短期借入金	2,270	2,270	—
(3)信用取引負債	6,344	6,344	—
(4)短期受入保証金	8,708	8,708	—
(5)社債 ※2	30,000	30,115	115
(6)長期借入金 ※3	31,200	31,207	7
負債計	100,699	100,823	123
デリバティブ取引 ※4	(41)	(41)	—

※1：営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

※2：社債には、1年内償還予定の社債15,000百万円を含めています。

※3：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金3,230百万円を含めています。

※4：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(7) 短期差入保証金

これらは全て短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であり、また、長期のものについては信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値をもって計上しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

株式については取引所の価格、債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託については公表されている基準価格を、それぞれ時価としています。

(5) 営業貸付金、(6) 信用取引資産

これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、取引先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、当該帳簿価額を時価としています。貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似していることから、当該価額を時価としています。

(8) 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値を時価としています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 信用取引負債、(4) 短期受入保証金

これらはおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(5) 社債

社債は、市場価格を時価としています。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、元利金を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を、時価としています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

- (注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表の「資産(4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等 ※1	4,583
投資事業組合等への出資金 ※2	405

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式1,959百万円が含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	62,138	—	—	—
売掛金	64,212	663	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	6,001	4	—
社債	23,700	20,500	—	—
その他	—	—	—	—
営業貸付金	6,758	—	—	—
信用取引資産	10,338	—	—	—
短期差入保証金	7,527	—	—	—
長期貸付金	8,400	—	—	—
計	183,076	27,164	4	—

開発等未収収益は、回収日が確定していないため、上表には記載していません。

(注)4. 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	15,000	—	15,000	—	—	—
長期借入金 ※	3,230	3,825	24,144	—	—	—
計	18,230	3,825	39,144	—	—	—

※：長期借入金の一部は、信託型従業員持株インセンティブ・プランに基づき設定されたNRIグループ社員持株会専用信託が借り入れたものです。3か月ごとに、当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはありません。このため、当該借入金の返済予定額は、株式の売却見込等による概算値を記載しています。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,811円67銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 188円57銭 |

(注)1. 当社は平成27年10月1日付で株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、当年度の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。

2. N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて計算しています。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は2,406千株、期中平均株式数は2,024千株です。

[重要な後発事象に関する注記]

(自己株式の取得)

当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

1. 自己株式の取得に係る決議の内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 250万株 (上限) |
| ③ 取得価額の総額 | 10,000百万円 (上限) |
| ④ 取得期間 | 平成28年4月28日から平成28年6月10日まで |
| ⑤ 取得方法 | 市場買付け |

2. 自己株式の取得の状況

当社は、上記決議に基づき当社普通株式100万株(取得価額4,015百万円)を取得しました(平成28年4月末日現在)。

[その他の注記]

追加情報

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しています。同プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、同プランを実施するため当社はNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)を設定しています。

(1) 平成23年3月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

持株会信託は、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、当社からあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、自己株式については、当社が持株会信託へ譲渡した時点で売却処理を行います。期末に持株会信託が保有する当社株式を持株会信託の取得価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

この持株会信託は平成28年3月に終了しています。持株会信託が借入債務を完済し、当社による保証債務の履行はありません。

(2) 平成28年3月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

持株会信託は、信託の設定後3年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、あらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、持株会信託が保有する当社株式については、持株会信託の帳簿価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

当年度末に連結貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は9,430百万円(2,406千株)、持株会信託における借入金は10,200百万円です。

2. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の早期適用について

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当年度末に係る連結計算書類から適用できるようになったことに伴い、当年度から当該適用指針を適用しています。

(注) 記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てています。ただし、1株当たりの数値は、表示桁未満の端数を四捨五入しています。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)は定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 5～65年

機械及び装置 5～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法を採用しています。

顧客へのサービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトに係る売上高及び売上原価の認識基準

原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。

なお、当年度末時点で未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高に対応する債権を、貸借対照表上「開発等未収収益」として計上しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は当年度の費用として処理しています。

[会計方針の変更に関する注記]

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当年度から適用し、取得関連費用を発生した年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する年度の計算書類に反映させる方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間の全てに新たな会計方針を遡及適用した場合の当年度の期首時点の累積的影響額をその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に加減しています。

これによる計算書類への影響はありません。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 67,489百万円
2. 保証債務
子会社の金融機関での為替予約残高について保証しています(保証極度額375百万円)。
3. 訴訟
当社は、平成27年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)から訴訟の提起を受け、現在係争中です。
同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク(株)に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)は、ソフトバンク(株)及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。
4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く。)
短期金銭債権 10,084百万円
長期金銭債権 1,044百万円
短期金銭債務 5,112百万円
長期金銭債務 814百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高		
営業取引による取引高	売上高	65,623百万円
	仕入高	33,427百万円
営業取引以外の取引による取引高	収益	260百万円
	費用	15百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当年度末における自己株式の数 20,334千株

(注) 上記は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式2,406千株を含んでいます。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生は、減価償却費等、退職給付引当金、賞与引当金繰入額、信託型従業員持株インセンティブ・プランの分配額に係る税効果であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金、前払年金費用です。

[関連当事者との取引に関する注記]

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	野村ホールディングス(株)	東京都中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 6.2 間接 30.6	システム開発・製品販売及び運用サービス等の提供 役員の兼任等無	システム開発・製品販売及び運用サービス等の提供	48,570	売掛金及び開発等未収収益	6,801

- (注) 1. 上記の取引金額は消費税等を含まず、期末残高(消費税等の課税対象取引に係るものに限る。)は消費税等を含んでいます。
2. 取引の条件は、システム開発・製品販売及び運用サービス等に係る費用を勘案の上交渉し、一般的取引条件と同様に決定しています。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nomura Research Institute Holdings America, Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク	1,736	北米事業会社の統括	(所有) 直接 100.0	役員の兼任等2名	出資金の払込	9,630	-	-

- (注) 出資金の払込は、子会社が行った増資を引き受けたものです。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 1,692円21銭
2. 1株当たり当期純利益金額 177円65銭

- (注) 1. 当社は平成27年10月1日付で株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、当年度の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。
2. NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて計算しています。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は2,406千株、期中平均株式数は2,024千株です。

[重要な後発事象に関する注記]

(自己株式の取得)

当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

1. 自己株式の取得に係る決議の内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 250万株(上限) |
| ③ 取得価額の総額 | 10,000百万円(上限) |
| ④ 取得期間 | 平成28年4月28日から平成28年6月10日まで |
| ⑤ 取得方法 | 市場買付け |

2. 自己株式の取得の状況

当社は、上記決議に基づき当社普通株式100万株(取得価額4,015百万円)を取得しました(平成28年4月末日現在)。

[その他の注記]

追加情報

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

連結注記表「その他の注記 追加情報 1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について」における記載内容と同一です。

2. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の早期適用について

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当年度から当該適用指針を適用しています。

(注) 記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てています。ただし、比率及び1株当たりの数値は、表示桁未満の端数を四捨五入しています。